

平成 27 年度評価委員会及び中間総括のスケジュール（案）

時 期	内 容		
	2 6 年度における業務実績の評価	中間総括	その他
6 / 1 (月)	第 1 回評価委員会		
	・ 26 年度業務実績報告書（案）について法人から説明、質疑 ・ 評価の方法について事務局から説明	・ 中間総括実施要領の決定	・ 27 年度計画について質疑等
6 月下旬	・ 法人から 26 業務実績報告書の正式提出 ・ 各委員からの年度評価提出（6 / 2 4（水）ごろ）	—	・ 法人から財務諸表及び利益処分（原案）提出 ⇒各委員へ送付
7 / 1 3 (月)	第 2 回評価委員会		
	・ 小項目評価、全体評価ともに審議		—
7 / 2 3 (木)	第 3 回評価委員会		
	・ 疑問点について法人への質疑	・ 中間総括の進め方について事務局から説明	・ 財務諸表及び利益処分（原案）について法人が説明、質疑
	・ 未確定項目の評価確定		—
7 月下旬 ～ 8 月初め	委員長と調整後、年度評価結果書（案）を委員及び法人に送付	・ 法人から進捗状況報告書の提出	—
8 / 1 8 (火)	第 4 回評価委員会（※平成 26 年度は委員会前に現場視察実施）		
	・ 年度評価結果書（案）について質疑、法人から意見聴取	・ 進捗状況報告書について法人が説明 ・ 進捗状況について審議	・ 事務局から利益処分承認（当局案）を説明、質疑
	・ 質疑・法人からの意見を踏まえ年度評価結果書（案）の修正 ⇒内定		—
9 / 1 (火)	第 5 回評価委員会		
	・ 年度評価結果書の確定（意思決定のみ）		・ 財務諸表及び利益処分承認（当局案）について審議の上、意見決定
9 / 7 (月)	第 6 回評価委員会		
	・ 法人への評価結果通知 ・ 市長への評価結果報告	・ 意見確認	・ 財務諸表及び利益処分承認（案）についての意見書の提出
9 月定例会 (開会日前日)	地独法第 28 条第 5 項に基づく年度評価結果の議会への報告		

平成 2 7 年度内に、中間総括の評価